

墨田区のお知らせ

No.2050

2022年
(令和4年) 10/21

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等
3・4面・・・講座・教室・催し

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>あたたかさを、
分け合おう。養育家庭
(里親)

親の病気や虐待などの様々な事情により、親と暮らすことができない子どもがいます。こうした子どもたちを、家庭の温かさの中で、信頼できる大人と愛着関係を築きながら成長できるように支える制度が「養育家庭(里親)」です。

子どもが健やかに育つための“家庭のカタチ”を、一緒に考えてみませんか。

[問合せ] 子育て支援総合センター子ども・家庭支援連携担当
☎5608-1582・✉TSUNAGARU@city.sumida.lg.jp

養育家庭(里親) Q & A

Q 養育家庭(里親)ってなあに?

A 様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもを、養子縁組を目的とせず、一定期間、家庭に迎え入れて養育する制度です。養子縁組を目的としないため、実親との親子関係はなくなりません。

Q 里親が必要な子どもはどれくらいいるの?

A 家庭で暮らすことができない、社会的養護を必要とする子どもは都内だけで約4000人おり、その8割～9割が児童養護施設等で生活しています。こうした子どもたちに“家庭という居場所”を提供するのが、里親の役割です。

Q どのくらいの期間預かるの?

A 数か月の場合や、数年にわたる場合など、子どもの事情によって預かる期間は様々です。預かっている間に実親と交流することもあります。

Q 共働きでも里親になれるの?

A 共働きで里親になっている方もいます。里親になるための特別な資格は不要ですが、一定の要件がありますので、詳しくは区ホームページをご覧ください。江東児童相談所 ☎3640-5432へお問い合わせください。

里親家庭の子どもと一緒に勉強や遊びをしてくれるボランティアも募集しているよ! 詳しくは区ホームページを見てね!



東京都里親制度普及啓発キャラクター「さとぺん・ファミリー」

10月・11月は里親月間

養育家庭(里親)関連イベント

養育家庭(里親)パネル展

養育家庭(里親)の制度や体験談を分かりやすく紹介します。また、児童虐待防止に関する展示も併せて行っています。

[とき] 10月29日(土)～11月16日(水)の午前9時～午後9時

*日曜日・祝日は午後5時まで

*最終日は正午まで【ところ】ひきふね図書館(京島1-36-5)

[費用] 無料 [申込み] 期間中、直接会場へ



昨年の様子

“里親という家庭のカタチ”説明会&相談会

養育家庭(里親)について、個別に相談できます。

[とき/ところ] ▶11月9日(水)、12月17日(土)午前10時～11時、午後1時～2時、午後2時15分～3時15分、午後3時半～4時半/東陽区民館(江東区東陽3-1-2) ▶11月12日(土)、12月20日(火)午前10時～11時、午後1時～2時、午後2時半～3時半/すみだ産業会館(江東橋3-9-10)

[対象] 墨田区または江東区在住の方 [定員] 各先着2組 [費用] 無料 [申込み] 希望日時・氏名・電話番号を、電話またはEメールで江東児童相談所フォスタリング機関 ☎3640-5432・✉koto-foster@futaba-yuka.or.jpへ

*受け付けは各開催日の3日前まで *電話での受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

養育家庭(里親)体験発表会

里親を経験した方から、子育ての悩みや喜びなどが聞けます。里親制度に興味がある方や、社会的養護に関心がある方は、ぜひ、ご参加ください。

[とき] 12月4日(日)午後2時～ *所要時間は1時間程度 [ところ]

区役所会議室131(13階) [定員] 先着50人 [費用] 無料 [申込み] 事前に住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで問合せ先へ

3 すべての人に
健康と福祉を16 平和と公正を
すべての人に

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、10月11日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは、それぞれを単独で接種した場合と比べても有効性や安全性が劣らないため、同時接種が可能です。一方で、インフルエンザワクチン以外のワクチンと新型コロナワクチンの同時接種は、現時点ではできません。片方のワクチン接種後、2週間の間隔を空ける必要がありますので、ご注意ください。

その他の新型コロナワクチン接種に関する情報は、区ホームページを区HP(やさしい日本語)でご覧ください。



問合せ ▶新型コロナワクチン=墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む) ▶その他のワクチン=保健予防課感染症係☎5608-6191

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP(やさしい日本語)



墨田区国民健康保険または、東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合等、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスを除く)。

支給には申請が必要です。支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

[対象] 次の全ての要件を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われることが医師により証明される場合で、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない[支給期間] 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間[支給額] 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり [適用期間] 2年1月1日～4年12月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで) * 申請期限は、支給対象となる日ごとに、その翌日から起算して2年以内 [問合せ] ▶ 墨田区国民健康保険の被保険者=国保年金課こくほ給付係☎5608-6123 ▶ 東京都後期高齢者医療制度の被保険者=広域連合お問合せセンター☎0570-086-519・FAX0570-086-075 * 広域連合お問合せセンターの受け付けは、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

納期限までに納めてください 特別区民税・都民税(第3期分)

令和4年度特別区民税・都民税(普通徴収分)第3期分の納期限は、10月31日です。納期限までに、税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ、スマートフォン決済アプリで納めてください。スマートフォンやパソコン等からクレジットカードによる納付も可能です。詳細は区ホームページをご覧ください。また、口座振替の場合は10月31日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。

[問合せ] ▶ 納付方法等=税務課税務係☎5608-6133 ▶ 納税相談=税務課納税係☎5608-6142

輸血を必要としている方のために 献血にご協力を

病气やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うため、献血へのご協力をお願いします。

区役所での献血

[とき] 10月26日(水) ▶ 午前10時～11時15分 ▶ 午後0時半～4時 [ところ] 区役所1階アトリウム [対象] 16歳～69歳で、体重が50kg以上の方 * 65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血の経験がある方のみ [持ち物] ▶ 献血が初めての方=本人確認書類 ▶ 献血の経験がある方

= 献血カード・手帳 [問合せ] 東京都赤十字血液センター☎5272-3523

「献血ルーム feel」での献血

常設の献血ルーム feel(押上1-1-2東京ソラマチ®10階)では、落ち着いた環境で献血を行えるほか、様々なイベントを開催しています。

[受け付け時間] 午前10時～午後5時45分 * 献血の種類により、実施していない時間帯あり * 12月31日、1月1日を除く [問合せ] 献血ルーム feel ☎6456-1972

[問合せ] 保健計画課保健計画担当☎5608-6190 * 献血の注意事項等は、日本赤十字社のホームページを参照

コミュニティ活動を支援しています 町会会館への設備等の補助

区では、コミュニティの活性化を図るため、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成金を活用し、認可地縁団体に設備等の補助を行っています。今年度は、両国一丁目町会ほか8町会に、会議用テーブルなどの補助を行いました。

[問合せ] 地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-3661

自転車の代わりに置こう 思いやり 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

都と区では、10月22日～31日を第39回駅前放

置自転車クリーンキャンペーンの実施期間としています。駅周辺の放置自転車は歩行者の通行の妨げとなり、特に高齢者や障害のある方の安全な通行を困難にしています。また、救急車等の緊急車両の通行や、災害時の避難・救助活動を妨げるほか、まちの景観を損なう等、社会問題となっています。一人ひとりが自転車利用のルールとマナーを守り、放置自転車をなくしましょう。 [問合せ] 土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203

本紙毎月1日号に掲載しています 「私の好きな すみだ」写真募集

皆さんが撮影した写真を本紙に掲載します。スマートフォン等で撮影した写真も応募できます。ぜひ、写真をお寄せください。

[応募方法] 随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉ OSHIRASE@city.sumida.lg.jp へ * 写真は ▶ 直接・郵送 = A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶ Eメール = jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) [注意事項] ▶ 人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶ 氏名も掲載 ▶ 応募写真は他媒体で使用する場合があります ▶ 応募写真は一部手直しをする場合があります

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

受け付けています 東京都パートナーシップ宣誓制度

11月1日から、東京都パートナーシップ宣誓制度の運用が開始されます。この制度は、生活上の不便を軽減すること等を目的に、LGBT等

のパートナーシップ関係にある2人による宣誓・届出により、都が受理証明書を発行するものです。手続は原則オンラインで、制度の運用開始に先立ち、受け付けを開始しています。詳細は都ホームページをご覧ください。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課 人権同和担当 ☎5608-6322



区の世帯と人口(10月1日現在)

世帯	16万1473 (+ 467)	
人口	27万9320 (+ 432)	
男	13万7736 (+ 265)	*住民基本台帳による
女	14万1584 (+ 167)	* ()内は前月比



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場での感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	“令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化されます”司法書士による無料法律相談	5年3月30日までの木曜日 午後2時~4時 * 祝日・年末年始を除く	すみだ区民相談室(区役所1階)	内 不動産や会社の登記、相続、遺言、成年後見等を相談する 定 先着8人(組) 申 各相談日の2週間前(祝日、年末年始の場合は、翌開庁日)から電話で、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ
	お店・顧客・地域 三方よし「すみだまちゼミ」	11月1日(火)~30日(水) * 開催日時等の詳細は墨田区商店街連合会のホームページを参照	区内全域	内 生活に役立つ知恵をお店の方から学ぶ少人数のミニ講座 * 詳細は墨田区商店街連合会のホームページを参照 費 無料 * 講座により材料費がかかる場合あり 申 事前に各店舗へ申込み 問 ▶ 墨田区商店街連合会 ☎5608-1111(内線5437) ▶ 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187
	“地域活動のためのステップアップセミナー”「活動資金・仲間集め」の“コツ”を学ぶ講習会&「協力・連携できる団体を見つける!」団体交流会	▶ 第1回=11月13日(日) ▶ 第2回=12月4日(日) ▶ 第3回=12月11日(日) * 時間はいずれも午前10時~正午	区役所会議室121(12階)	内 ▶ 第1回=活動資金集めの基本 * 終了後にすみだの力・夢応援助成金の説明会を実施(任意参加/午後0時半まで) ▶ 第2回=新しい仲間集めのコツ ▶ 第3回=ワークショップ形式の団体交流会 対 資金・仲間集めに苦労している区内団体や、他団体と交流したい区内団体 定 各先着20人 * 1団体3人まで(2人以上での参加を推奨) 費 無料 申 事前に申込書を直接または郵送、ファクスで〒130-8640地域活動推進課まなび担当(区役所14階) ☎5608-6202・FAX5608-6934へ * 申込書は申込先等で配布 * 左記コードの区ホームページからも申込可 * 受け付けは▶ 第1回=11月4日まで ▶ 第2・3回=11月25日まで
	意見交換会「すみだの地域性と多様な性“親の願いとともに”」	11月19日(土)午前10時~正午		内 地域の中での多様な性(SOGIE)について考える【講師/ゲストスピーカー】古野 ひとみ氏(NPO法人あなたのSOGIE理事長)/古野昌子氏 対 区内在住在勤在学の方 定 先着30人 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクス、Eメールで、人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階) ☎5608-6512・FAX5608-6934・E JINKEN@city.sumida.lg.jpへ * 事前申込みによる満1歳~未就学児の一時保育あり(希望する場合は11月10日までに申込みが必要)
	エコライフ講座			内 ▶ 第1回=家庭から排出されるごみが集まる広大な埋立処分場を見学する【実施】公益財団法人東京都環境公社 ▶ 第2回=体験型の展示やプログラムを通じてSDGsや地球温暖化などの社会課題について考え、学ぶ【実施】東京ガスネットワーク株式会社 対 区内在住在勤在学の方 定 各20人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 * 第1回は動きやすい服装で参加 申 講座名・希望回・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで ▶ 第1回=11月4日までに ▶ 第2回=11月14日までに 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209・FAX5608-1452・E KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ * 抽選結果は後日通知
	大人のためのすみだ自然観察会(第4回)すみだの野鳥を観察しよう	11月23日(祝)午前10時~11時半 * 荒天中止	旧中川水辺公園(立花三・五・六丁目先周辺) 【集合場所】東武亀戸線東あずま駅	内 野鳥観察のポイントや道具の使い方等を学び、観察する 対 区内在住在勤在学の中中学生以上 定 先着15人 費 無料 持 双眼鏡(お持ちの方のみ)、筆記用具、水筒、帽子 申 10月21日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
健康・福祉	ユートリヤで健康な体になろう!(11月)	▶ 太極拳=11月3日(祝)・24日(木)午後1時~2時 ▶ 歌うボイスエクササイズ=11月4日(金)・18日(金)午後3時~4時 ▶ ボーカルテクニッククラス=11月5日(土)・19日(土)午前10時~11時 ▶ ヨーガ=11月7日(月)・21日(月)午後3時半~4時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 対 16歳以上の方 定 各先着20人 費 ▶ ボーカルテクニッククラス=各800円 ▶ その他=各700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ * すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 * 空きがあれば当日会場でも申込可
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	11月5日(土)午後1時半~3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 認知症の家族を介護している方の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で、認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	男性介護者教室「仕事と介護の両立について」	11月10日(木)午前10時~正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 参加者同士の意見交換・座談会 対 区内在住の男性 費 無料 申 当日直接会場へ 問 同愛高齢者支援総合センター ☎3625-6421
	高齢者園芸教室「季節の花と冬野菜を育てましょう」(全4回)	11月14日~12月12日の月曜日午後1時半~3時半 * 12月5日を除く	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 3000円(材料費) 持 エプロン、園芸用の手袋・はさみ、花や苗を持ち帰るための袋 申 10月27日までの午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ
	人生会議“もしもの時の医療について考えてみませんか?”	11月18日(金)午後3時~4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 自分らしい最期を迎えるための医療の選択肢を医師から学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着15人 費 無料 申 11月1日から電話で、むこうじま高齢者支援総合センター ☎3618-6541へ


☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🌐=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ


新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	コース型「キッズチアダンス」 「ジュニアチアダンス」の1回体験 	10月26日(水)~12月28日(水)の▶キッズチアダンス=水曜日午後3時15分~4時15分 ▶ジュニアダンス=水曜日午後4時25分~5時25分、金曜日午後4時半~5時半 *いずれも11月4日・23日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対小学生以下 定各先着12人~20人 費1100円 *体験後は残り回数×1100円 持ポンポン(お持ちの方のみ)、室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	“速く走るための体の使い方を学ぶ” 吾孺の里「走り方教室」	11月13日(日)午前10時~正午	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対小学生 定先着30人 費無料 持室内用の運動靴、飲物 申事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは11月6日までの午前9時~午後8時
仕事・産	“創業に役立つ情報や各支援機関がわかる” 墨田区の創業支援に関するパネル展示 	10月21日(金)~27日(木)の開館時間中 *最終日は正午まで	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内創業に役立つ情報や各支援機関についてのパネル展示 対創業に関心がある方 費無料 申期間中、直接会場へ 問▶日本政策金融公庫江東支店☎0570-031092/上野支店☎0570-032371 *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日を除く) ▶経営支援課経営支援担当☎5608-6185 *内容等の詳細は左記コードの区ホームページを参照
	読書週間特集展示「図書館員が選ぶおすすめの本」(読書週間関連行事)	10月21日(金)~12月14日(水)の開館時間中		費無料 申期間中、直接会場へ 問ひきふね図書館☎5655-2350
文化・スポーツ	健康体力づくり教室「太極拳」	10月26日~11月16日の毎週水曜日午後2時~3時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対18歳以上の方 定各先着60人 費各510円 持室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前に直接スポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	読書週間講演会「読書を支える人たちがいます」(読書週間関連行事)	11月3日(祝)午後1時~3時	▶会場=ひきふね図書館(京島1-36-5) ▶オンライン=参加者の自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内出版業界で活躍する方々による、本をつくることに関する講演【講演】富澤凡子氏(柏書房株式会社代表取締役社長)ほか 定▶会場=先着20人 ▶オンライン=先着50人 費無料 申事前に、ひきふね図書館☎5655-2350へ *墨田区立図書館のホームページからも申込可
	日曜成人水泳教室「背泳ぎマスター教室」(全4回)	11月6日~27日の毎週日曜日午後3時15分~4時5分	両国屋内プール(横網1-8-1)	対クロールで12.5m以上泳げる16歳以上の方 定先着12人 費4400円 *別途、施設利用料の支払いが必要 持水泳帽、水着、タオル、ゴーグル 申事前に直接、両国屋内プール☎5610-0050へ *内容等の詳細は申込先へ
	まちかどコンサートin緑図書館	11月13日(日)▶午後2時~2時半 ▶午後3時~3時半	緑図書館(緑2-24-5)	内今年創立50周年を迎える新日本フィルハーモニー交響楽団によるクラシックコンサート 定各先着20人 費無料 申10月21日午前9時から緑図書館☎3631-4621へ *墨田区立図書館のホームページからも申込可
	外国人のための防災ツアー 	11月20日(日)午前9時45分~11時半	錦糸公園(錦糸4-15-1)	【内容】火を消す方法、救急車を呼ぶ方法を学ぶ 【対象】区内在住の在学・在外の外国人の方または自分の国が外国の方 *15歳以下の人は、保護者(お父さん・お母さんなど)との参加が必要 【定員】先着20人 【費用】無料 【申込み】事前に住所・名前・生まれた日・国籍・話す言葉・電話番号・通訳が欲しいかを、電話またはEメールで文化芸術振興課都市交流・国際担当☎5608-1459・EメールBUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは、11月4日午後5時まで
すみだを代表する製品をつくる職人「すみだマイスター」から教わる「千支卵」江戸木目込人形作り	11月23日(祝)午前10時~午後4時 *途中1時間の休憩あり	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対中学生以上 定先着20人 費2500円(材料費) 申10月22日午後1時から電話で、すみだ産業会館☎3635-4351へ	
イベント	緑と花の学習園「菊の展示」 	10月29日(土)~11月27日(日)の午前9時~午後4時 *祝日を除く	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内緑と花のサポーター(緑化ボランティア)が育てた菊の展示 費無料 申期間中、直接会場へ 問環境保全課緑化推進担当☎5608-6208
	ソラのねマルシェ	10月30日(日)午前10時半~午後5時 *売り切れ次第終了	隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)	内区内の商店によるハロウィンイベント 費無料 *購入費は自己負担 申当日直接会場へ 問▶墨田区商店街連合会☎5608-1111(内線5437) ▶産業振興課産業振興担当☎5608-6187



エスディージーズ
すみだSDGsステーション

SDGs [Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)] は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。



目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します SDGsで実現する世界“目標1 貧困をなくそう”

SDGsには、17の目標(ゴール)が掲げられています。各目標は、どのような課題を解決しようと呼びかけているか、1つずつ考えたいと思います。

今回は、目標1「貧困をなくそう」についてです。「地球上のあらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」というテーマのもと、7つのターゲットで構成されています。世界には、生活に困るほどの「貧困」に苦しむ人が大勢います。日本における現在の物価高騰が私たちの生活を圧迫している現状を考えると、身近なこととして考えられるのではないのでしょうか。


区では、ウクライナ危機を発端とする原油・原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰等の影響を踏まえ、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」政策パッケージを打ち出しました。

これは、区民の生活を守ったり、事業者を支援したりする事業をまとめたものです。その中から、子育て世帯生活支援の1つをご紹介します。


区では、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯(非課税世帯等)に対する支援として、児童1人あたり10kgの米を支給しています。今回支給した米は、本区の友好都市である栃木県鹿沼市で生産されたものです。区と深い関わりがある鹿沼市の協力を得て支援を行うことは、これもまた目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取組となっています。

このように、ある1つの目標の達成をめざすことで、別の目標にも取り組むことができる相互的な影響も、SDGsを推進するうえでの重要なポイントです。

【問合せ】SDGs未来都市政策調整担当 ☎5608-6231



1 貧困をなくそう



17 パートナーシップで目標を達成しよう

区公式 SNS等

フェイスブック 

ツイッター 

インスタグラム 

YouTube 

☎ = 電話 FAX = ファクス

✉ = Eメール

🌐 = ホームページアドレス





